

1 平成25年度の取組概要

- 都市再生特別措置法に基づき「川崎駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会」を設立(平成25年7月)。
- 同協議会に「都市再生安全確保計画作成部会」を設置(同7月)。平成24年度に「川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会」で作成した「川崎駅周辺の災害時における行動ルール案」をもとに「川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画」を作成(平成26年3月)。
- 「川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会」は上記協議会及び部会にオブザーバーとして参加。

2 会議の開催経過等

川崎駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会 (平成25年7月24日)

- (1)川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会の設立について
 - ・協議会規約や部会会則を決定 / 協議会会議議長及び部会長を選出
- (2)川崎駅周辺地域の都市再生の取組について
 - ・都市再生緊急整備地域指定の経過、駅周辺地域の整備方針等説明。
地域の市民や滞在者の安全を確保するための「都市再生安全確保計画」を作成・周知することで災害に強い安全な都市として、駅周辺地域の魅力と価値を高める。
- (3)都市再生安全確保計画の作成に向けた取組について
 - ・昨年度作成した行動ルール案の概要や地震被害想定を踏まえて「安全確保計画」の作成方針を説明。
実働訓練による検証と必要なハード対策の検討を行い、ソフト・ハード両面を備えた計画を策定する。
- (4)計画策定に向けたスケジュールについて
 - ・計画策定に向けた具体的な検討は、次回以降の「都市再生安全確保計画作成部会」で実施。
部会は訓練を含めて今年度4回開催。

第1回 都市再生安全確保計画作成部会 (平成25年9月27日)

- (1)川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画【たたき台】について
 - ・計画のたたき台を提示。→ 第2回部会(=実働訓練)で検証。
- (2)川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練の実施計画(案)について
 - ・第2回部会(=実働訓練)の実施計画案を説明。協力等依頼。

第2回 都市再生安全確保計画作成部会 = 帰宅困難者対策訓練 (平成25年11月20日)

- (1)各施設における安全確保、施設安全点検の実施 / (2)駅前滞留者の避難誘導、簡易無線機を使用した駅・区役所・一時滞在施設の連携 / (3)ツイッターによる災害情報提供
- (4)一時滞在施設での受け入れ、備蓄品配布 / (5)訓練検討会

第3回 都市再生安全確保計画作成部会 (平成26年1月21日)

- (1)川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練・実施結果の検証について
 - ・訓練結果等は資料1-2参照。以下3つの項目(帰宅困難者への情報伝達 / 災害時要援護者への配慮 / 一斉帰宅の抑制)を計画に反映。
- (2)川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画【素案】について
 - ・計画【素案】を提示。→ 意見書の提出を依頼。

第4回 都市再生安全確保計画作成部会 (平成26年3月17日)

- (1)川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画(案)について
 - ・計画【素案】に対する意見書の対応・回答等。→ 計画(案)の承認。
- (2)その他(東京駅周辺防災隣組による講演 / NTT東日本からのお知らせ)

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会(オブザーバー参加)